

新宿区教育委員会会議録

平成27年第8回定例会

平成27年8月7日

新宿区教育委員会

平成27年第8回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成27年8月7日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時24分

場 所 新宿区役所5階大会議室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	羽 原 清 雅	委員長職務代理者	松 尾 厚
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 池 俊 之
教 育 長	酒 井 敏 男		

欠席者

委 員 古 笛 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	教育調整課長	木 城 正 雄
教育指導課長	横 溝 宇 人	教育支援課長	遠 山 竜 多
学校運営課長	山 本 誠 一	統括指導主事	小 林 力
統括指導主事	篠 塚 幸 次		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

議事日程

議案

- 日程第 1 第 3 5 号議案 平成 2 8 年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について
- 日程第 2 第 3 6 号議案 平成 2 8 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について
- 日程第 3 第 3 7 号議案 平成 2 8 年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

◎ 開 会

○羽原委員長 ただいまから、平成27年新宿区教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議には古笛委員が欠席しておりますが、定足数は満たされております。

本日の会議録の署名者は、菊池委員によりしく願います。

○菊池委員 了承しました。

◎ 第35号議案 平成28年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

◎ 第36号議案 平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

◎ 第37号議案 平成28年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び
中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択につ
いて

○羽原委員長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第35号議案 平成28年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」、
「日程第2 第36号議案 平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」、
「日程第3 第37号議案 平成28年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区小学校及び中学校
の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について」を議題とし、1件ずつ説明を
受け、審議するものとします。

それでは、第35号議案の説明を事務局からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、議案第35号 平成28年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択に
ついて説明いたします。

平成28年度に使用する小学校教科用図書については、法令の規定により、平成26年度に採
択したものと同一のものを採択するものとされております。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では、義務教育諸学校で使
用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択す
ることとされております。そして、その政令で定める期間は、同法施行令第14条で4年と定め
られております。

そのため、新宿区立小学校で使用する教科用図書は、平成27年度から平成30年度までの4
年間、同一の教科用図書を採択するものでございます。

議案は、平成26年度に採択したものと同一の採択候補の教科用図書の一覧となっております。

この議案の提案理由ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第6項並びに第14条の規定に基づき、区立小学校で使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

第35号議案について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

〔発言する者なし〕

○羽原委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第35号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○羽原委員長 第35号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第36号議案を議題とします。

まず、今回の教科用図書の採択に当たりまして、各団体、個人の方合わせて7件の要請、要望をいただきました。また、6月5日から7月2日の間の教科用図書の展示会場でアンケートをお願いしたところ、129件の御意見が寄せられました。皆様には関心をお持ちいただきましたこと、教育委員会として心からお礼を申し上げます。

次に、7月23日の教育委員会の会議において、本議案の取りまとめを事務局にお願いしましたが、その経過について説明いたします。

当委員会は、採択に当たり、まず教育現場である学校調査として、区内10校からの意見をまとめてもらいました。次いで、校長先生と各教科担当の教員を中心とする調査委員会において、教科ごとの検討をしていただきました。

さらに、学識経験者を正副委員長とし、保護者代表、校長先生、教育委員の指導主事等による中学校教科用図書審議委員会から、採択の対象となる全ての教科用図書の調査の検討結果について7月15日に答申を受けました。

その上で、当委員会は7月15日、7月17日、7月23日の3回にわたり、各教科用図書について、新宿区の学校、生徒の実情に十分配慮し、公平・公正に討議、検討を行いました。

そして、採択の候補になる教科用図書それぞれについて、最終的に6人の委員がそれぞれの意見を述べました。今回は、全員の意見が一致しまして、多数決によることなく、1者に

絞り込むことができました。

そうした結果を教育長に議案としてまとめるよう指示しまして、本日の提案に至りました。

議案の経過については、以上となります。詳細については、事務局から説明いたします。

○**教育調整課長** それでは、議案第36号 平成28年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について、その詳細を御説明いたします。

ただいま委員長からお話がありましたように、本議案は、採択の候補となる教科用図書を1者に絞り込んだ理由等を議案としてまとめたものでございます。資料は、採択候補の教科用図書の一覧表と種目ごとの絞り込み理由等を記載したもので構成しています。

資料につきましては、教育指導課長から説明させていただきます。

○**教育指導課長** それでは、平成28年度使用中学校教科用図書絞り込み理由について御説明をいたします。

初めに、種目、国語、採択候補は光村図書出版。主な絞り込み理由は、「読むこと」の単元末の学習の手引きには、目標に沿った課題が段階別に示してあり、生徒の主体的な学習を促すことができる。「話す・聞く」の単元では、相手や目的を意識しながら学習に取り組めるよう工夫されているというものです。

続きまして、種目、書写、採択候補は光村図書出版です。主な絞り込み理由は、資料編は、実生活とのつながりを大切にした手紙の書き方やレポートの書き方などを扱っており、充実している。版の大きさが標準的であり、教室で毛筆を使用する際に扱いやすいなどでした。

続きまして、種目、社会（地理的分野）、採択候補は帝国書院です。主な絞り込み理由は、各章の導入は見開きで、地域の特徴をつかむことのできる写真が多く扱われており、生徒の学習意欲を喚起することができる。「学習をふり返ろう」では、基礎的・基本的な内容を確認したり、説明したりすることで、学習内容の定着を図ることができるなどでした。

続きまして、種目、社会（歴史的分野）、採択候補は教育出版。主な絞り込み理由は、取り扱う内容の本質に迫るような小見出しの提示は、生徒の興味・関心を喚起するとともに、学習のヒントとなっていてよい。領土問題が「隣国と向き合うために」という視点で記述されていることは、本区の特徴から見て、適切であるなどというものです。

続きまして、種目、社会（公民的分野）、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、「公民にチャレンジ」「公民にアクセス」などのコーナーが設けられており、生徒の興味・関心を高める工夫が見られる。導入は、身近な生活から「公民」を捉えられるように工夫されており、学習意欲を喚起するなどでした。

続きまして、種目、地図、採択候補は帝国書院です。主な絞り込み理由は、各種の資料やデータの数が多く、教科書を補完する資料としても扱いやすい。地理的な位置関係がわかりやすく示され、また、主題図や関連図も適切に示されているというものでした。

続きまして、種目、数学、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、例題と問の間にたしかめが設けられており、生徒は段階を追って学習内容を理解することができる。巻頭のメッセージは、生徒の数学への興味・関心を喚起するものとなっているなどでした。

続きまして、種目、理科、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、目次に既習事項との関連が記載され、系統性がわかりやすく示され、見通しをもって学習することができる。レポートの作成や考察の仕方等の学び方が丁寧に解説されているなどでした。

続きまして、種目、音楽（一般）、採択候補は教育出版です。主な絞り込み理由は、曲のねらいが示してあるので、生徒は見通しをもって学び、教師は焦点化を図った指導を行うことができる。歌唱「ふるさと」を全学年で取り上げ、学年に応じた難易度で取り上げられているので、生徒が自らの成長を実感しながら歌うことができるなどでした。

続きまして、種目、音楽（器楽合奏）、採択候補は教育芸術社です。主な絞り込み理由は、多彩な打楽器をまとめて紹介することは、生徒の実態に即しており、音楽への興味・関心を高める上でも有効である。和楽器の取り扱いについては、さまざまな奏法を写真や図を用いて解説しており、指導しやすいなどでした。

続きまして、種目、美術、採択候補は光村図書出版です。主な絞り込み理由は、著名な芸術家や生徒作品、特色ある表現活動が広く取り上げられ、生涯にわたり美術を愛好する態度を育成する内容となっている。名作が見開きで大きく示され、彫刻と絵画を併せて掲載して比較しながら鑑賞できるなど、生徒の興味・関心を高める工夫があるなどでした。

続きまして、種目、保健体育、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、学習課題をわかりやすく示しているなので、生徒にとっては、見通しをもって学習を進められ、教師にとっては指導の焦点化を図ることができる。保健編の取り扱いが丁寧で、健康、体の仕組み、医薬品の利用等について詳しく説明されているなどでした。

続きまして、種目、技術・家庭（技術分野）、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、教科書の冒頭に安全に作業するための配慮事項を示すとともに、作業の解説のページにも安全に関する注意がわかりやすく示されている。コンピューターの安全な使い方や防災手帳などがあり、家庭でも活用できるよう工夫されているなどでした。

続きまして、種目、技術・家庭（家庭分野）、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理

由は、写真が鮮明で見やすく、大きく示されているため、物の名称や構造などが捉えやすい。実習の工程がパターン化された構成で示されているので、生徒が作業を進める上でわかりやすいなどでした。

最後に、種目、英語、採択候補は東京書籍です。主な絞り込み理由は、肯定文と疑問文を併記するなど、語順が変わることを視覚的に気づかせる工夫がすぐれている。挨拶など日常会話で用いるフレーズを取り上げるなど、実生活で英語を活用する力を身につけさせる工夫があるなどでした。

私からの説明は以上です。

○教育調整課長 最後に、議案の提案理由でございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第6項並びに第14条の規定に基づき、区立中学校で使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

第36号議案について、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

○松尾委員 先ほど委員長から説明がありましたとおり、教科書採択に当たりましては、学校調査、それから調査委員会による調査、審議会による審議がございまして、アンケート等も参考にいたしまして、多大なる時間と手間を使って議論を尽くしてきたところであります。その議論に際しては、多くの教科書を比較、検討する中で、教育に関する知見を広め、また、教育のあり方についての理解を深めることができたものと思っております。

教科書採択という、教科書を一者に絞り込むという目的のためではありますけれども、こういった議論を尽くした経験というものは、とても大切なものだと思っております。

つきましては、今回のこの採択をもって終わりとするのではなく、今回のこの経験、それを将来に生かして、新宿区の教育の一層の向上に役立てていただきたいと感じております。ひとつ、感想を申し上げます。

○羽原委員長 ほかに御発言ございますか。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特にないようですので、討論及び質疑を終了いたします。

第36号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 第36号議案は、原案のとおり決定いたしました。

なお、いただいた要請や御意見に対しては、この決定をもって回答とさせていただきたいと思えます。

次に、第37号議案の説明を事務局からお願いします。

○教育調整課長 それでは、議案第37号 平成28年度新宿区立特別支援学校並びに新宿区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について御説明いたします。

初めに、議案の3枚目と4枚目の裏面をごらんください。

こちらは、文部科学省検定済教科書の採択候補となっております。

区立特別支援学校並びに区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する文部科学省検定済教科書については、区立小・中学校と同じものを採択することとされています。こちらの一覧は、区立小学校と中学校で採択したものと同一の教科用図書となっております。

次に、文部科学省著作教科書及び一般図書についてでございます。

議案の5枚目と6枚目の裏面をごらんください。文部科学省著作教科書の一覧でございます。7枚目以降が東京都教育委員会が調査いたしました一般図書の一覧となっております。

また、この議案の最後の2枚が一般図書のうち拡大教科書の一覧でございます。

特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級で使用する文部科学省著作教科書及び一般図書は、毎年度、種目ごとに採択することとされております。

文部科学省著作教科書については、文部科学省から出されている教科書目録記載の知的障害者用全てを、一般図書については、東京都教育委員会から出された特別支援教育教科書調査研究資料に記載された全ての図書と、議案第35号及び第36号で採択いただきましたものと同一の発行者の拡大教科書の採択をお願いするものでございます。

採択に当たっては、文部科学省著作教科書及び一般図書審議委員会から、7月9日に教育委員会宛てに答申が出されてございます。

なお、各学校が使用する一般図書については、各学校に対し事前に希望調査を行いました。都の調査研究資料に記載された図書以外の希望はございませんでしたので、調査委員会調査及び学校調査を実施する必要はございませんでした。

この審議委員会において、文部科学省著作教科書、東京都の調査研究資料に記載された一般図書及び拡大教科書について審議した結果、その全てについて使用が適当であるとの答申をいただいております。

この議案の提案理由になりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項及び第6項並びに第14条の規定に基づき、区立特別支援学校並びに区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択する必要があるためでございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○羽原委員長 説明が終わりました。

第37号議案について、御意見、御質問ありましたらどうぞ。

[発言する者なし]

○羽原委員長 特に御意見、御質問等御発言がないようですので、討論及び質疑を終了いたします。

第37号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○羽原委員長 第37号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

次に、本日の日程では予定されている報告事項はありませんが、事務局から特に報告事項がありましたらどうぞ。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○羽原委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時24分閉会